

(参考資料)

山陽小野田市中小企業振興推進計画

(案)

平成29年3月

目 次

はじめに

- 1 推進計画の目的
- 2 推進計画の位置づけ
- 3 推進計画の期間
- 4 推進計画の基本理念
- 5 推進計画の基本方針及び施策体系
- 6 推進計画の進ちよく管理
- 7 推進計画に掲げる展開事業

【参考】

- 1 山陽小野田市中小企業振興基本条例
- 2 中小企業アンケート集計結果
- 3 国、県における中小企業振興事業のとりまとめ
- 4 推進計画実施事業施策体系別一覧表
- 5 山陽小野田市中小企業振興協議会構成

1 推進計画の目的

推進計画は、山陽小野田市中小企業振興基本条例（以下「条例」という。）第5条第2項の規定に基づき策定するものであり、条例第3条の基本理念や第4条の基本方針の趣旨に沿った施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とします。

2 推進計画の位置づけ

推進計画は、本市のまちづくりに関する最上位計画である「山陽小野田市総合計画」の方針を踏まえたものであるとともに、平成28年度に策定された「山陽小野田市まち・ひと・しごと総合戦略」との整合性を図ったものとします。

3 推進計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

なお、推進計画は経済状況や事業の進捗状況、また国、県の動向などを見据えながら、必要に応じて柔軟に見直しを行うものとします。さらに現在策定が進められています「第二次山陽小野田市総合計画」の方針との整合を図るため、必要に応じた見直しを検討します。

4 推進計画の基本理念

条例の趣旨に基づき、以下を推進計画の基本理念とします。

(1) 中小企業者の創意工夫と自主的な経営向上の努力を促進すること。

中小企業の振興は、中小企業者自らが新商品の開発や新しいサービス等を提供することが、事業活動の活性化や新たな雇用創出につながることから、既存の経営に囚われない経営革新や経営改善が重要である。

(2) 中小企業者が、経済的社会的環境の変化に円滑な適応が図れること。

地域間や国際間競争の激化、経済環境や社会環境の変化等、中小企業を取り巻く経営環境は常に変わることから、このような変化に対して中小企業者が対応できる支援が必要である。

(3) 市、中小企業者、大企業者、関係団体等及び市民の相互の協力が行われること。

中小企業の振興は、市の支援や中小企業者のみの経営努力だけでなく、大企業者や関係団体等、市民が相互に協力する必要がある。

5 推進計画の基本方針及び施策体系

条例第4条の基本方針に掲げる8つの事項を推進計画の柱（施策体系）とし、事業展開を図ります。

(1) 中小企業者の経営の革新及び技術開発を支援すること。

「経営の革新」や「技術開発」については、関係機関と連携を図り、中小企業者自らが新商品開発や新サービス提供等に取り組めるよう支援する。

(2) 中小企業者の経営基盤の強化及び資金調達の円滑化を支援すること。

「経営基盤の強化」等については、市の制度融資の見直しや拡充等を行い、支援する。

(3) 中小企業者の人材育成、雇用の安定及び確保並びに従事者の福祉の充実に支援すること。

「人材の育成」や「雇用の確保」については、中小企業を支えるものは「人」であることを再認識し、人材育成や雇用環境の安定のために、関係機関と連携し、支援をします。また、従事者福祉の充実や向上が図れるよう支援する。

(4) 中小企業者の受注機会及び販路の拡大を支援すること。

「中小企業者の受注機会・販路拡大」については、中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争に配慮しながら事業拡大を支援します。

(5) 地域資源の活用による産業の発展及び創出を促進すること。

「地域資源の活用による産業の発展及び創出の促進」については、農林水産資源のブランド化や販路の拡大等の支援に努めます。また、本市の観光資源の情報の発信強化や名産品推奨等に努め、地域資源の活用を通じて産業の発展及び創出が図れるよう、中小企業の事業発展を支援する。

(6) 起業、後継者育成等を支援すること。

「起業や後継者育成等」については、円滑に起業することができるよう、また、後継者育成が図れるよう、関係機関と連携を図りながら支援する。

(7) 小規模企業者の経営状況等に応じた支援をすること。

「小規模事業者」への支援については、中小企業のうち大部分を占める小規模企業者の活性化のため、関係機関と連携を図り、経営規模等に応じた支援をする。

(8) 中小企業者相互間の連携並びに中小企業者と大企業者、関係団体等及び市民との間の連携及び協力を促進すること。

「中小企業者相互間の連携」や「中小企業、大企業者や関係団体等、市民との連携等」については、相互の連携体制の構築に努めます。また、山口東京理科大学等の学術研究機関との連携を図り、産学官の連携による新商品や新技術等の研究開発を支援する。

6 推進計画の進捗管理

推進計画の進行管理については、「山陽小野田市中小企業振興推進協議会」において、計画の実施状況や事業の効果などについて、検討を行います。

また、本市の中小企業振興を図るための指標を設定し、PDCAサイクルによる検証、改善に努めるとともに、結果について公表します。

7 推進計画に掲げる実施事業

中小企業の振興については、国においても「中小企業こそが地域経済発展の担い手である」との認識のもと、多岐にわたる施策等が国、県や関係機関等で積極的に展開されています（別添参考資料）。

本市においては、これら事業を十分に活用しながら、さらに商工会議所をはじめとする関係機関・団体とも十分な連携をとりながら取り組んでいくこととします。

○展開事業一覧

施策1 中小企業者の経営の革新及び技術開発を支援する事業

事業名	
	中小企業相談所補助事業
	山陽小野田市中小企業振興資金融資事業
	山陽小野田市創業支援事業計画の推進
	産学官連携推進事業
	新産業創出支援事業
	企業ガイドブック活用事業
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
	創業支援コーナー設置管理事業
	各種支援セミナーの開催
	各種支援策等のガイドブック作成

施策2 中小企業者の経営基盤の強化及び資金調達の円滑化を支援する事業

事業名	
	中小企業相談所の設置【再掲】
	山陽小野田市中小企業振興資金融資事業【再掲】
	商店街共同施設設置補助制度
	経済団体支援事業
	セーフティネット保証制度事業
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
	市、商工会議所、金融機関、信用保証協会の連携強化
	各種支援策等のガイドブック作成

施策3 中小企業者の人材育成、雇用の安定及び確保並びに従事者の福祉の充実を支援する事業

事業名	
	雇用能力開発支援センター施設維持管理事業
	子育て女性等就職応援事業（キャリア向上含む）
	雇用確保事業
	市ホームページ等による情報提供
	就業対策促進事業
	高年齢者就業機会確保事業
	地域職業相談室管理運営事業
	内職情報のあっせん
	労働会館管理運営事業
	優良勤労者表彰事業

勤労福祉推進事業（勤労福祉共済会補助）
勤労福祉推進事業（中小企業退職金共済掛金事業主負担補助）
労働者団体支援事業
労働福祉金融制度事業（勤労者緊急小口資金貸付預託金）
労働福祉金融制度事業（離職者緊急対策資金貸付預託金）
勤労青少年ホーム管理運営事業
中小企業相談所補助事業
企業誘致推進事業
山口県企業誘致推進連絡協議会負担金事業
工場設置奨励条例事業（新規企業誘致）
企業誘致推進特別強化事業
【今後、新たに実施または検討すべき事業】
雇用能力開発支援センター施設整備事業
人材育成セミナーの開催
中小企業大専攻校活用助成金事業
キャリアアップ助成金制度活用セミナー事業
ものづくりマイスター表彰事業
山陽小野田市就職説明会・面接会開催事業
各種支援セミナーの開催【再掲】
労働会館施設整備事業

4 中小企業者の受注機会及び販路の拡大を支援すること。

事業名	
中小企業相談所補助事業【再掲】	
商工会議所運営補助事業	
山陽小野田市中企業振興資金融資事業【再掲】	
商業振興諸行事支援事業	
おめでとうセール事業	
商工センター管理運営事業	
経済団体支援事業	
商店街共同施設設置補助【再掲】	
工場設置資金融資事業	
工場設置奨励条例事業（内発促進分）	
新産業創出支援事業【再掲】	
企業ガイドブック活用事業【再掲】	
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
にぎわい創出事業	
市内企業データベース作成事業	
各種支援セミナーの開催【再掲】	
地域産業資源活用支援事業	
市入札制度の見直し	

	市内企業フェア（物産品展）開催
	商工センター施設整備事業

5 地域資源の活用による産業の発展及び創出を促進すること。

事業名	
	地産地消の推進
	山陽小野田市地方卸売市場管理事業
	名産品推進事業
	ふるさと山陽小野田応援事業
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
	地域産業資源活用支援事業【再掲】
	市内企業フェア（物産品展）開催【再掲】
	地域内循環に向けた情報発信の充実

6 起業、後継者育成等を支援すること。

事業名	
	山陽小野田市創業支援事業計画の推進【再掲】
	産学官連携推進事業【再掲】
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
	創業支援コーナー設置管理事業【再掲】
	起業家セミナー開催（商工会議所連携）
	中小企業大学校活用助成金事業【再掲】
	U J I 創業セミナー参加事業
	商業体験事業（小学生対象）
	空き店舗リニューアル補助事業
	山陽小野田市創業応援事業補助金交付事業
	創業支援融資制度（創業メニュー拡充）

7 小規模企業者の経営状況等に応じた支援をする事業

事業名	
	山陽小野田市中心小企業振興資金融資事業【再掲】
	おめでとうセール事業【再掲】
	中小企業振興協議会の開催
【今後、新たに実施または検討すべき事業】	
	小規模事業者の訪問強化
	中小企業大学校活用助成金事業【再掲】

8 中小企業者相互間の連携並びに中小企業者と大企業者、関係団体等及び市民との間の連携及び協力を促進する事業

事業名	
	中小企業振興協議会の開催【再掲】

	産学官連携推進事業【再掲】
	【今後、新たに実施または検討すべき事業】
	市内事業所向けアンケート実施事業
	市内企業フェア（物産展）開催【再掲】
	積極的な情報発信（啓発活動、市広報ほか）
	市内企業データベース作成事業【再掲】

施策 1 中小企業者の経営の革新及び技術開発を支援すること

「経営の革新」や「技術開発」については、関係機関と連携を図り、中小企業者自らが新商品開発や新サービス提供等に取り組めるよう支援を行う。

事業名 (H28 予算額 : 千円)	内 容
中小企業相談所補助事業 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。 ※年間相談件数（H27）3,112 件
山陽小野田市中小企業振興資金融資事業 (193,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、独立して新たに事業を始めるための資金が必要なとき、また工場の新設、移転、増設をする際に資金が必要なときに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。信用保証協会の保証を付すことにより、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図る。また、保証料を市が全額補給することで、利用者の負担軽減を図る。 ※年間融資件数 20 件（審査会の審査を経て融資実行） 今後、中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。
産学官連携推進事業 (ゼロ予算事業)	大学が有する資源を活用して新技術の創出可能な環境を整える。 ・連携推進協議会の設置 山口東京理科大学と市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が連携し、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。今後、共同・受託研究や技術相談、インターンシップの推進、知的資源を活用したベンチャー創出等を進める。
新産業創出支援事業 (ゼロ予算事業)	市内事業所に対して、国、県（山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団等）、関係機関の行う産学官連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存事業所の事業拡大につなげる。
企業ガイドブック活用事業 (497 千円)	主な市内企業（製造業が中心）や山口東京理科大学の概要を掲載した「山陽小野田市企業ガイドブック」を作成・活用し、地元企業のPRや大学との交流を図ることにより、企業誘致や商品開発等を含めた新産業創出を支援する。今後「企業ガイドブック」に掲載している事業所を拡大し、様々な業種を掲載することで内容の充実を図るとともに掲載情報をデータベース化し、広く情報発信ツールとして活用できるものとする。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新)創業支援コーナー設置管理事業	公共施設の空きスペースを活用して創業コーナー等を設置する。また、市内企業のパンフレット等を置くことで、市内事業者のマッチング支援や市・県・国などの各種助成制度や支援事業などを広くPRし、事業所向けの従業員のキャリアアップや人材育成、後継者育成など、中小企業を支援する情報を提供する場所とする。
(新)各種支援セミナーの開催	中小企業に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信、経営革新や事業承継等、中小企業者の課題解決に関するセミナーを開催する。
(新)各種支援策等のガイドブック作成	市と国、県の制度も含め、事業者のニーズにあわせた形で、支援事業をまとめた一覧表を作成する。

施策2 中小企業者の経営基盤の強化及び資金調達の円滑化を支援すること

「経営基盤の強化」等については、市の制度融資の見直しや拡充等を行い、支援を行う。

事業名 (H28 予算額：千円)	内 容
中小企業相談所の設置【再掲】 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。 ※年間相談件数（H27）3,112 件
山陽小野田市中小企業振興資金融資事業【再掲】 (193,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、独立して新たに事業を始めるための資金が必要なとき、また工場の新設、移転、増設をする際に資金が必要なときに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。信用保証協会の保証を付すことにより、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図る。また、保証料を市が全額補給することで、利用者の負担軽減を図る。 ※年間融資件数 20 件（審査会の審査を経て融資実行） 今後、中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。
商店街共同施設設置補助制度 (240 千円)	商店街の活性化を図るため、共同施設（街路灯、アーケード等）の整備等に対して補助金の交付を行う。
経済団体支援事業 (590 千円)	「山口県日中経済交流促進協会」、「山口県中小企業団体中央会」、「山口県中小企業診断協会」に補助金を交付し、各団体の中小企業支援をバックアップする。
セーフティネット保証制度事業 (ゼロ予算事業)	取引先の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障が生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度について、国と連携し対応する。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新) 市、商工会議所、金融機関、信用保証協会の連携強化	山陽小野田市中小企業振興資金を融資する際に開催される金融審査会など、4者による協議を定期的に行い、中小企業の支援について検討する。
(新) 各種支援策等のガイドブック作成【再掲】	市と国、県の制度も含め、事業者のニーズにあわせた形で、支援事業をまとめた一覧表を作成する。

施策3 中小企業者の人材育成、雇用の安定及び確保並びに従事者の福祉の充実を支援すること

「人材の育成」や「雇用の確保」については、中小企業を支えるものは「人」であることを再認識し、人材育成や雇用環境の安定のために、関係機関と連携し、支援を行う。また、従事者福祉の充実や向上が図れるよう支援を行う。

事業名 (H28 予算額：千円)	内 容
雇用能力開発支援センター施設維持管理事業 (6,863 千円)	地域に開かれた職業教育・職業訓練の施設として、利用者・利用団体のニーズに対応できるよう体制整備及び環境整備を行う。さらに市が主催する労働者向けのセミナーなど、積極的に活用を図るとともに国・県などの人材育成における助成制度や支援事業などの情報発信を行う。 ※年間講座件数 90 件、受講者数 5,828 人 (H28 年度)
子育て女性等就職応援事業 (キャリア向上含む) (2,500 千円)	結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象に、就業再開するために必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所に就業できるように支援する。また、託児サービスの提供など、子育て女性に配慮し、本事業に参加しやすい環境を整備する。
雇用確保事業 (ゼロ予算事業)	市長等による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用確保の要請を行う。
市ホームページ等による情報提供 (ゼロ予算事業)	H28 年 4 月から分かりやすい情報発信に努めるため、国・県のガイダンス開催情報や就労相談に関する情報など、市ホームページに「仕事」に関するページを開設する。
就業対策促進事業 (ゼロ予算事業)	国、県と連携を図りながら、若者、女性、高齢者、障がい者の就業を促進する。就職セミナー開催などの情報について、広報紙・ホームページなどで周知を行う。

高年齢者就業機会確保事業（8,480 千円）	退職後も自らの知識、経験、ノウハウを活かしたいという意欲を持つ高年齢者の求職に対して、ハローワークやシルバー人材センターとの連携協力を通して、新事業展開や専門的な人材不足等のため苦慮している中小企業とを結びつけることで、高年齢者の就業機会を増やす取組とする。
地域職業相談室管理運営事業 （240 千円）	公共職業安定所の再編に係る代替措置として国（ハローワーク）と市が協同して雇用能力開発支援センター内に地域職業相談室を設置し、求職相談等就職支援を行う。 ※年間利用件数 10,325 件
内職情報のあっせん （ゼロ予算事業）	近隣事業所から内職情報の提供を受け付け、市ホームページに掲載するとともに内職を希望する市民に対して、情報提供を行う。
労働会館管理運営事業 （7,041 千円）	勤労者および市民の福祉の増進に資する施設として利用促進を図る。
優良勤労者表彰事業 （217 千円）	同一事業所に 25 年以上勤務した者、顕著な技術開発等により事業所の発展に寄与した者、農林水産業に専業として 25 年以上従事した者、勤労生徒等、成績優秀な勤労者表彰を 11 月 23 日の勤労感謝の日に実施する。
勤労福祉推進事業(勤労福祉共済会補助) （0 千円）	山陽小野田市勤労福祉共済会に補助金を支出するとともに共済会事業の支援を行い、中小企業勤労者の福祉の増進を図ることで、雇用の安定と中小企業の発展を推進する。
勤労福祉推進事業(中小企業退職金共済掛金事業主負担補助)（800 千円）	中小企業退職金共済掛金事業主負担分の一部を補助し、中小企業勤労者の福祉の増進を図るとともに中小企業の発展を推進する。
労働者団体支援事業 （1,621 千円）	労働者の労働福祉の向上を図るため、労働福祉を目的とする労働者団体の支援を行い、労働者の福利厚生の実現を図る。
労働福祉金融制度事業(勤労者緊急小口資金貸付預託金)（1,000 千円）	中小企業勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、貸付制度の充実を図る。県の貸付制度と協調し、金融機関が貸付を行う。
労働福祉金融制度事業(離職者緊急対策資金貸付預託金)（1,680 千円）	余儀なく離職を強いられた離職者等の生活安定と福祉の向上を図るため、県の貸付制度と協調し、金融機関が貸付を行う。
勤労青少年ホーム管理運営事業 （24,249 千円）	勤労青少年の福祉の増進と健全な育成を図るため、体育、レクリエーション及びクラブ活動の推進を図るほか、講習会、その他研修会等を開催する。

中小企業相談所補助事業 (2,646千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所（商工会議所に設置）に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。 ※年間相談件数（H27）3,112件
企業誘致推進事業 (912千円)	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進（市内の既存企業による設備投資）に努め、産業振興や雇用確保につなげる。
山口県企業誘致推進連絡協議会負担金事業 (480千円)	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進（市内の既存企業による設備投資）を展開するため、県企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払い、県と共に誘致活動等を展開する。
工場設置奨励条例事業(新規企業誘致) (73,301千円)	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、山陽小野田市工場設置奨励条例による優遇措置（工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金）を特典とし、企業誘致をより有利に推進する。
企業誘致推進特別強化事業 (0千円)	首都圏等での企業誘致活動時に本市をPRするため、啓発グッズ作成、看板設置や全国紙の新聞広告など、積極的なPR活動に努める。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新)雇用能力開発支援センター施設整備事業	本市特有の施設である「雇用能力開発支援センター」を再整備し、中小企業をはじめとする市内事業所の研修施設として活用できるように老朽化した施設の更新を検討する。
(新)人材育成セミナーの開催	市内事業所単独では難しい人材育成セミナーについて、主催または共催で企画・開催し、次代を担う人材育成を支援する。
(新)中小企業大学校活用助成金事業	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部助成について検討する。
(新)キャリアアップ助成金制度活用セミナー事業	国の人材育成メニューである「キャリアアップ助成金制度（非正規対策等）」の活用について、市内事業所向けにセミナーを実施し、周知・活用推進することにより、中小企業の人材育成の推進、正社員化、従業員の定着などを図る。
(新)ものづくりマイスター表彰事業	中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行うことを目的に、ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として表彰し、市の商工業発展を促進する。

(新)山陽小野田市就職説明会・面接会開催事業	中小企業をはじめとする小規模事業者などの人材確保支援と市民の就業支援を図るため、商工会議所、ハローワーク等と連携して、市内事業所に特化した就職説明会、面接会を開催する。
(新)各種支援セミナーの開催【再掲】	中小企業に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信、経営革新や事業承継等、中小企業者の課題解決に関するセミナーを開催する。
(新)労働会館施設整備事業	施設の老朽化が著しい、労働会館の改修を行い、勤労者の福祉の増進や健全な勤労文化の高揚を図るための環境整備について検討を行う。

施策4 中小企業者の受注機会及び販路拡大を支援すること

「中小企業者の受注機会・販路拡大」については、中小企業者の自主的な努力を助長し、公正な競争に配慮しながら事業拡大などについて支援を行う。

事業名 (H28 予算額: 千円)	内 容
中小企業相談所補助事業【再掲】 (2,646 千円)	講習会開催、経営診断、巡回指導、相談等を実施している中小企業相談所(商工会議所に設置)に補助金を交付し、中小企業支援のバックアップを行う。 ※年間相談件数 (H27) 3,112 件
商工会議所運営補助事業 (7,623 千円)	市内の商工業の振興と地域経済の活性化を図るため、商工会議所の運営経費等の一部を補助する。
山陽小野田市中企業振興資金融資事業【再掲】 (193,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、独立して新たに事業を始めるための資金が必要なとき、また工場の新設、移転、増設をする際に資金が必要なときに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。信用保証協会の保証を付すことにより、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図る。また、保証料を市が全額補給することで、利用者の負担軽減を図る。 ※年間融資件数 20 件(審査会の審査を経て融資実行) 今後、中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。
商業振興諸行事支援事業 (360 千円)	「商業振興」のために商店街等が実施するイベントに対する補助を行う。(小野田駅前ちょうちん七夕まつり、小野田駅前秋のふれあいまつり) 地域活動の振興のみならず、商業振興につながる取組とする。

おめでとうセール事業 (ゼロ予算事業)	こどもの日など各種イベントに合わせてセールイベント等を実施し、商業振興を図る。協力店(特に小規模事業所)のチラシを市内幼稚園・保育園や小学校に配布し、事業所の周知や広報活動に役立てる。
商工センター管理運営事業 (10,051千円)	商工業の健全な発展に寄与するため、山陽小野田市商工センターを設置し、商工業の振興及び商工業者相互の連携向上に資する施設として管理運営を行う。
経済団体支援事業【再掲】 (590千円)	「山口県日中経済交流促進協会」、「山口県中小企業団体中央会」、「山口県中小企業診断協会」に補助金を交付し、各団体の中小企業支援をバックアップする。
商店街共同施設設置補助 【再掲】(240千円)	商店街の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備等に対して補助金の交付を行う。
工場設置資金融資事業 (10,000千円)	市内に工場建設等の設備投資を計画する企業が、投資を行い易いように融資制度を設ける。
工場設置奨励条例事業(内 発促進分) (41,279千円)	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、既存企業の投資、誘致の推進を図る。
新産業創出支援事業 【再掲】 (ゼロ予算事業)	市内事業所に対して、国、県(山口県産業技術センター、やまぐち産業振興財団等)、関係機関の行う産学官連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存事業所の事業拡大につなげる。
企業ガイドブック活用事業【再掲】 (497千円)	主な市内企業(製造業が中心)や山口東京理科大学の概要を掲載した「山陽小野田市企業ガイドブック」を作成・活用し、地元企業のPRや大学との交流を図ることにより、企業誘致や商品開発等を含めた新産業創出を支援する。今後「企業ガイドブック」に掲載している事業所を拡大し、様々な業種を掲載することで内容の充実を図るとともに掲載情報をデータベース化し、広く情報発信ツールとして活用できるものとする。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新) にぎわい創出事業	商店街等が実施する、消費喚起セール、イベントに対し、運営補助を行うことで、商業事業者の連携を強化し、共同実施による商業集積、にぎわいエリアを創出する。
(新) 市内企業データベース作成事業	商工会議所と連携し、市内事業所のデータベースを作成する。事業所間の相互連携・活用を図りながら受注機会の拡大に資する。

(新)各種支援セミナーの開催【再掲】	中小企業に対し、企業の魅力を伝えられるような求人票の書き方や、効果的な情報発信、経営革新や事業承継等、中小企業者の課題解決に関するセミナーを開催する。
(新)地域産業資源活用支援事業	中小企業地域資源活用促進法に係る地域産業資源を活用して実施する事業（地域産業資源活用事業計画を作成し、国が認めた計画に限る）に対し、本市独自の支援を行うことにより、地域資源の活用について活性化を図るとともに本市の産業振興につなげる。
(新)市入札制度の見直し	市の工事発注、物品購入について、入札制度の見直しについて検討を行い、市内中小企業への受注機会の確保、拡大を図る。
(新)市内企業フェア（物産品展）開催	市内企業がつくる商品を市民に広くPRし、地元で生産・製造される商品の購入拡大の機会とする。「Made in Sanyo-Onoda」商品の周知を図ることで、市民への周知とあわせ、市内事業所の新たな商取引の創出につなげるものとする。 実施にあたっては、参加企業の取りまとめや展示品の調達などが必要であり、パネル展示も含めた開催を検討する。
(新)商工センター施設整備事業	当施設は、昭和54年9月に竣工され、築後35年以上が経過しており、劣化が著しい状態にあるため、施設の長寿命化を図るための整備について検討を行う。

施策5 地域資源の活用による産業の発展及び創出を促進すること

「地域資源の活用による産業の発展及び創出の促進」については、農林水産資源のブランド化や販路の拡大等の支援に努める。また、本市の観光資源の情報の発信強化や名産品推奨等に努め、地域資源の活用を通じて産業の発展及び創出が図れるよう、中小企業の事業発展などについて支援を行う。

事業名（H28 予算額：千円）	内 容
地産地消の推進 （ゼロ予算事業）	生産者と消費者の結びつきの強化を図るなど、地域で生産されたものを地域で消費する取組を推進し、地域内循環型社会の構築に努める。
山陽小野田市地方卸売市場管理事業（9,093千円）	本市における生鮮食料品等の需給の円滑化、取引の適正化を図り、もって市民生活の安定に資するため山陽小野田市地方卸売市場を設置するとともに市場の健全な運営を確保する。

名産品推進事業 (ゼロ予算事業)	山陽小野田観光協会の名産品推進事業により認定された名産品等の販路拡大を目的とした「やまぐち名産品フェア」の開催への協力・支援を行う。
ふるさと山陽小野田応援事業 (5,224千円)	自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、サポート寄附の寄附者に対して特産品等の返礼品を送付するとともに市内特産品のPRに努める。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新)地域産業資源活用支援事業【再掲】	中小企業地域資源活用促進法に係る地域産業資源を活用して実施する事業(地域産業資源活用事業計画を作成し、国が認めた計画に限る)に対し、本市独自の支援を行うことにより、地域資源の活用について活性化を図るとともに本市の産業振興につなげる。
(新)市内企業フェア(物産品展)開催【再掲】	市内企業がつくる商品を市民に広くPRし、地元で生産・製造される商品の購入拡大の機会とする。「Made in Sanyo-Onoda」商品の周知を図ることで、市民への周知とあわせ、市内事業所の新たな商取引の創出につなげるものとする。 実施にあたっては、参加企業の取りまとめや展示品の調達などが必要であり、パネル展示も含めた開催を検討する。
(新)地域内循環に向けた情報発信の充実	市民、市内事業者向けに市内で生産、製造されたものの購入といった地産地消の取組などについて紹介し、地域内循環の構築に努める。

施策6 起業、後継者育成等を支援すること

「起業や後継者育成等」については、円滑に起業することができるように取組とともに、さらに後継者育成が図れるようにするため、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

事業名 (H28 予算額: 千円)	内 容
山陽小野田市創業支援事業計画の推進 (ゼロ予算事業)	産業競争力強化法において、市が民間の創業支援事業者(地域金融機関、商工会議所等、山口東京理科大学等)と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、コワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援計画」を策定(H28年4月国認定)。今後、計画に沿った支援・取組を推進する。 ・ワンストップ窓口の設置 総合相談窓口を市役所商工労働課に設置し、関係団体と連携しながら市内での創業希望者や創業者の支援を行う。

<p>産学官連携推進事業【再掲】 (ゼロ予算事業)</p>	<p>大学が有する資源を活用して新技術の創出可能な環境形成を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携推進協議会の設置 <p>山口東京理科大学と市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が連携し、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。今後、共同・受託研究や技術相談、インターンシップの推進、知的資源を活用したベンチャー創出等を進める。</p>
-----------------------------------	--

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

<p>(新)創業支援コーナー設置管理事業【再掲】</p>	<p>公共施設の空きスペースを活用して創業コーナー等を設置する。また、市内企業のパンフレット等を置くことで、市内事業者のマッチング支援や市・県・国などの各種助成制度や支援事業などを広くPRし、事業所向けの従業員のキャリアアップや人材育成、後継者育成など、中小企業を支援する情報を提供する場所とする。</p>
<p>(新)起業家セミナー開催 (商工会議所連携)</p>	<p>商工会議所が実施している「創業セミナー」等について、市が積極的に関与し、起業・創業や新産業創出を支援する。</p>
<p>(新)中小企業大学校活用助成金事業【再掲】</p>	<p>人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部助成について検討する。</p>
<p>(新)U J I 創業セミナー参加事業</p>	<p>山口県が主催する「U J I 創業セミナー」に参加し、首都圏で創業を希望する者に対し、創業する候補地として選ばれるように、本市のPRを行う。</p>
<p>(新)商業体験事業(小学生対象)</p>	<p>小学生を対象に、市内事業所の「しごと」にふれる機会を提供し、地元就職する意識や地元のしごとへの愛着心を醸成する。「子ども商店街(仮称)」の開催や物産品フェア等との共同開催を予定。</p>
<p>(新)空き店舗リニューアル補助事業</p>	<p>商業振興エリアを設定し、市内商店街の空き店舗等を活用する創業者を対象とした店舗リニューアルの費用の一部を助成について検討する。</p>
<p>(新)山陽小野田市創業応援事業補助金交付事業</p>	<p>「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、支援のための応援金を交付する。創業後1年経過したことを応援金交付要件とし、本市で創業をする者を受け入れるインセンティブとなるものとする。</p>

(新) 創業支援融資制度 (創業メニュー拡充)	「山陽小野田市中小企業制度融資事業」について、創業支援メニューを拡充するため、新たに創業融資、U J I 創業融資、学生起業家融資などについて検討する。
----------------------------	--

施策7 小規模企業者の経営状況等に応じた支援をすること

「小規模事業者」への支援については、中小企業のうち大部分を占める小規模企業者の活性化のため、関係機関と連携を図り、経営規模等に応じた支援を行う。

事業名 (H28 予算額: 千円)	内 容
山陽小野田市中小企業振興資金融資事業【再掲】 (193,000 千円)	中小企業者が運転資金や設備資金が必要なとき、取引会社の倒産で困ったとき、また独立して新たに事業を始めるための資金が必要なときや工場の新設、移転、増設をする際の資金が必要なときなどに、市と信用保証協会、民間金融機関が協調して、融資を行う。信用保証協会の保証を付すことにより、信用力を補完し、資金調達の円滑化を図る。また、保証料を市が全額補給することで、利用者の負担軽減にも繋がっている。 ※年間融資件数 20 件 (審査会の審査を経て融資実行) 今後、中小企業の経営革新や新技術開発等に対応できる市融資制度の整備・見直しを行う。
おめでとうセール事業【再掲】 (ゼロ予算事業)	こどもの日など各種イベントに合わせてセールイベント等を実施し、商業振興を図る。協力店 (特に小規模事業所) のチラシを市内幼稚園・保育園や小学校に配布し、事業所の周知や広報活動に役立てる。
中小企業振興協議会の開催 (64 千円)	山陽小野田市の中小企業振興推進計画の策定及び計画に基づく施策の検証を行うに当たり、中小企業、大企業、関係団体や市民代表から意見を聴取するため、山陽小野田市中小企業振興協議会を開催し、市内中小企業の支援について、連携強化を図る。

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新) 小規模事業者の訪問強化	商工会議所と連携、情報共有を図る中で、小規模事業者の現状把握をするとともに今後の小規模事業者支援に係る実施事業の計画に反映させる。
(新) 中小企業大学校活用助成金事業【再掲】	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部助成について検討する。

施策8 中小企業者相互間の連携並びに中小企業者と大企業者、関係団体等及び市民との間の連携及び協力を促進すること

「中小企業者相互間の連携」や「中小企業、大企業者や関係団体等、市民との連携等」については、相互の連携体制の構築に努める。また、山口東京理科大学等の学術研究機関との連携を図り、産学官の連携による新商品や新技術等の研究開発など支援を行う。

事業名 (H28 予算額: 千円)	内 容
中小企業振興協議会の開催【再掲】 (64 千円)	山陽小野田市の中小企業振興推進計画の策定及び計画に基づく施策の検証を行うに当たり、中小企業、大企業、関係団体や市民代表から意見を聴取するため、山陽小野田市中小企業振興協議会を開催し、市内中小企業の支援について、連携強化を図る。
産学官連携推進事業【再掲】 (ゼロ予算事業)	<p>大学が有する資源を活用して新技術の創出可能な環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携推進協議会の設置 <p>山口東京理科大学と市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が連携し、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。今後、共同・受託研究や技術相談、インターンシップの推進、知的資源を活用したベンチャー創出等を進める。</p>

【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新) 市内事業所向けアンケート実施事業	市内中小企業を含む事業者の状況把握を行うとともに市商工業振興施策における意見収集を行い、今後の実施事業の検討に反映させる。
(新) 市内企業フェア (物産展) 開催【再掲】	<p>市内企業がつくる商品を市民に広くPRし、地元で生産・製造される商品の購入拡大の機会とする。「Made in Sanyo-Onoda」商品の周知を図ることで、市民への周知とあわせ、市内事業所の新たな商取引の創出につなげるものとする。</p> <p>実施にあたっては、参加企業の取りまとめや展示品の調達などが必要であり、パネル展示も含めた開催を検討する。</p>
(新) 積極的な情報発信 (啓発活動、市広報ほか)	「山陽小野田市中小企業振興基本条例」の制定趣旨を広め、理解を深めるとともに地産地消、地域内循環の取組など、中小企業者、大企業者、関係団体、市民と行政が一体となり、中小企業振興に係る取組について、協力を呼びかける情報の提供に努める。
(新) 市内企業データベース作成事業【再掲】	商工会議所と連携し、市内事業所のデータベースを作成する。事業所間の相互連携・活用を図りながら受注機会の拡大に資する。